

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することになりました。

令和元年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 71,173 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,418,981 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和元年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	121,717	42,355		1,625	6,631	71,106
	障害者福祉事業	295,866	220,850			6,399	68,617
	高齢者福祉事業	74,073	1,079		8,110	5,535	59,349
	児童福祉事業	293,711	206,413			7,447	79,851
	母子福祉事業	8,383	904			638	6,841
	小 計	793,750	471,601		9,735	26,650	285,764
社会保険	介護保険事業	270,686	13,810		990	21,829	234,057
	国民健康保険事業	79,148	38,065			3,505	37,578
	後期高齢者医療事業	199,216	33,028			14,177	152,011
	小 計	549,050	84,903		990	39,511	423,646
保健衛生	疾病予防対策事業	53,104	5,130		11,592	3,104	33,278
	健康増進対策事業	5,015	445		262	367	3,941
	病院対策事業	18,062				1,541	16,521
	小 計	76,181	5,575		11,854	5,012	53,740
合 計	1,418,981	562,079		22,579	71,173	763,150	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。